

I 働く女性の状況

1 概況

平成16年の女性労働力人口は2,737万人で、3年ぶりに増加した（前年差5万人増）。また、男性は3,905万人で前年に比べ29万人の減（前年比0.7%減）と、平成10年より7年連続の減少となっている。

労働力人口総数に占める女性の割合は41.2%と前年より0.2%ポイント上昇した。女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、前年同様48.3%（男性73.4%）であった。

女性雇用者数は2,203万人となり、2年連続で増加した（前年差26万人増、前年比1.2%増）。男性雇用者数は3,152万人で前年より6万人の減少（同0.2%減）となり、雇用者総数に占める女性の割合は前年からさらに0.3%ポイント上昇し、41.1%になった。

産業別には、卸売・小売業（487万人）、医療、福祉（395万人）、製造業（338万人）、サービス業（他に分類されないもの）（312万人）をあわせて女性雇用者の69.5%を占めている。

職業別には、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、保安・サービス職業従事者等で女性雇用者が増加し、販売従事者は3年連続で減少した。

女性の完全失業者数は121万人（前年差14万人減）、完全失業率は4.4%（同0.5%ポイント低下）といずれも2年連続の減少、低下であった。

平成16年における女性の一般労働者のきまって支給する現金給与額は、24万1,700円（前年比1.0%増）となった。

平成16年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は131.8時間（前年差1.2時間減）、うち所定内労働時間は126.7時間（同1.3時間減）であった。

I 働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

1) 女性の労働力人口は3年ぶりに増加

総務省統計局「労働力調査」によると、平成16年の女性の労働力人口は3年ぶりに増加し（前年差5万人増）、2,737万人であった。

労働力人口のうち、完全失業者は121万人で、2年連続の減少（前年差14万入減）であった。なお、就業者は2,616万人で2年連続の増加（前年差19万人増）であった。

男性の労働力人口は3,905万人で、前年に比べ29万人の減（前年比0.7%減）と、平成10年より7年連続の減少となっている。労働力人口総数に占める女性の割合は前年から0.2%ポイント上昇し、41.2%となった（付表1、6、8）。

2) 女性の労働力率は前年に引き続き48.3%

平成16年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.3%と前年と同じであった。一方、男性の労働力率は、73.4%で7年連続で低下（前年差0.7%ポイント低下）した（付表1）。

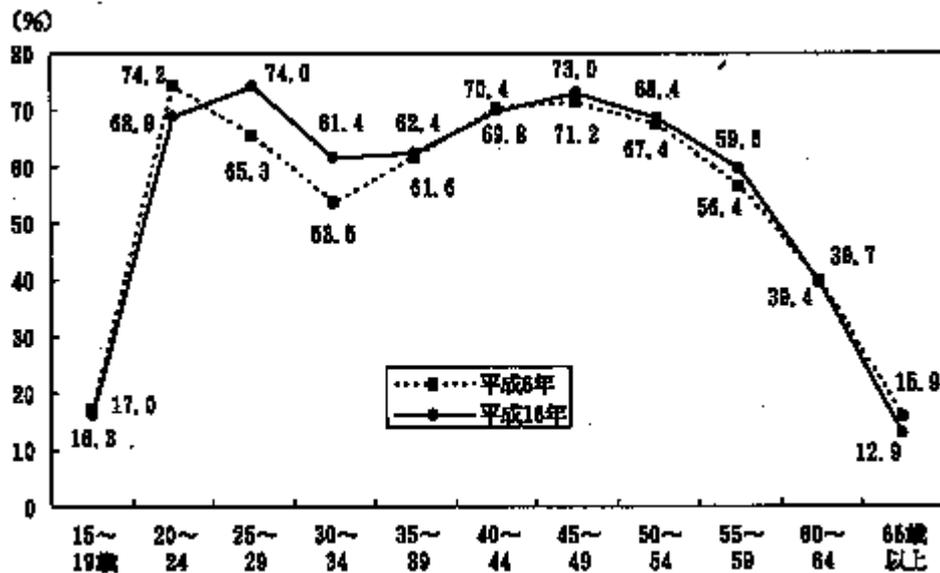
なお、女性の15～64歳人口は4,240万人（前年差13万入減）、労働力人口は2,552万人（前年同）であり、労働力率は60.2%と、前年（60.0%）に比べ0.2%ポイントの上昇となった。男性の15～64歳層の労働力率は84.3%と、前年（84.6%）に比べ0.3%ポイント低下した。

3) 女性のM字型カーブのボトムは1.1%ポイント上昇し61.4%

女性の労働力率を年齢階級別にみると、25～29歳層（74.0%）と45～49歳層（73.0%）を左右のピークとし、30～34歳層（61.4%）をボトムとするM字型カーブを描いている（図表1-1）。前年と比べ労働力率が最も上昇したのはボトムの30～34歳層であった（前年差1.1%ポイント上昇）（図表1-2）。20～24歳層の労働力率の低下と25～29歳層の労働力率の上昇はこのところ傾向的にみられてきているが、前者については主に四年制大学進学率の上昇、後者については労働力率の高い未婚者の割合の高まりと既婚者の労働力率の上昇の影響が考えられる。

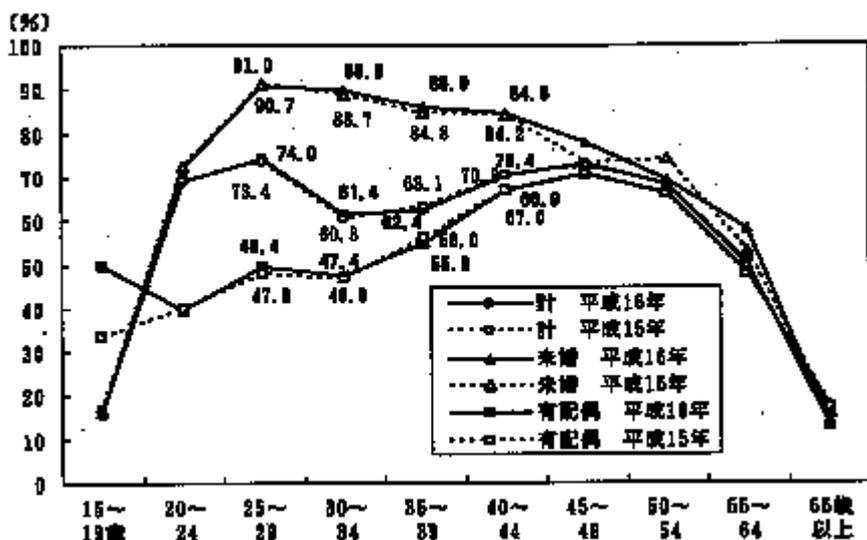
平成16年について25～29歳層の労働力率を未婚者と既婚者の別にみると、既婚者では労働力率は上昇しているものの未婚者では低下し、また、25～29歳層の労働力人口に占める未婚者の割合は前年より低下（前年差0.3%ポイント低下）し、既婚者の割合は2年ぶりに上昇した（前年差0.2%ポイント上昇）。平成15年と16年の年齢階級別労働力率の変化について未既婚比率変化と労働力率の変化を要因分解してみると、労働力率が上昇傾向にある25～29歳及び30～34歳層では、他の年齢階級に比べて未既婚比率の要因が3割程度に対して、労働力率自体の変化要因が7割程度あり、双方あいまって労働力率の上昇につながっていることがわかる（図表1-2、1-3）。

図表1-1 女性の年齢階級別労働力率



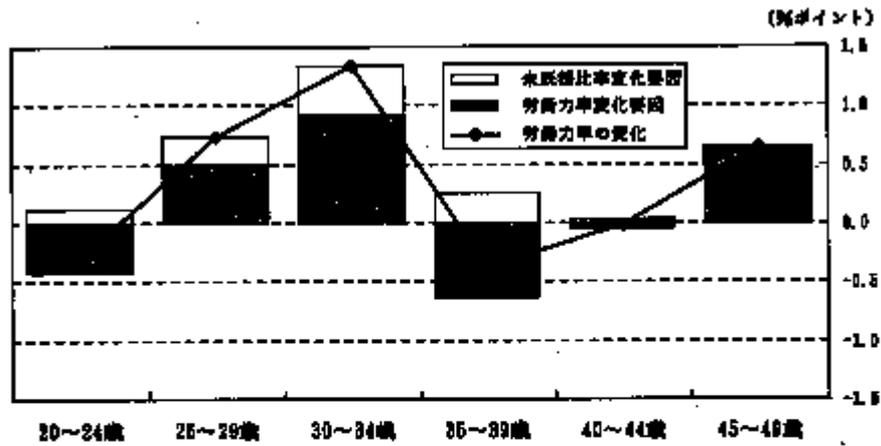
資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成8、16年)

図表1-2 未既婚別女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成15、16年)

図表1-3 労働力率変化の要因分解



資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \underbrace{\frac{\sum (N_i + \Delta N_i) \Delta \alpha_i}{N + \Delta N}}_{\text{労働力率変化効果}} + \underbrace{\frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2}) \Delta N_i - \bar{\alpha} \Delta N}{N + \Delta N}}_{\text{未婚者人口構成変化効果}}$$

N：15歳以上人口 α：労働力率

(△は未婚増計、添字1は未婚増列を表す)

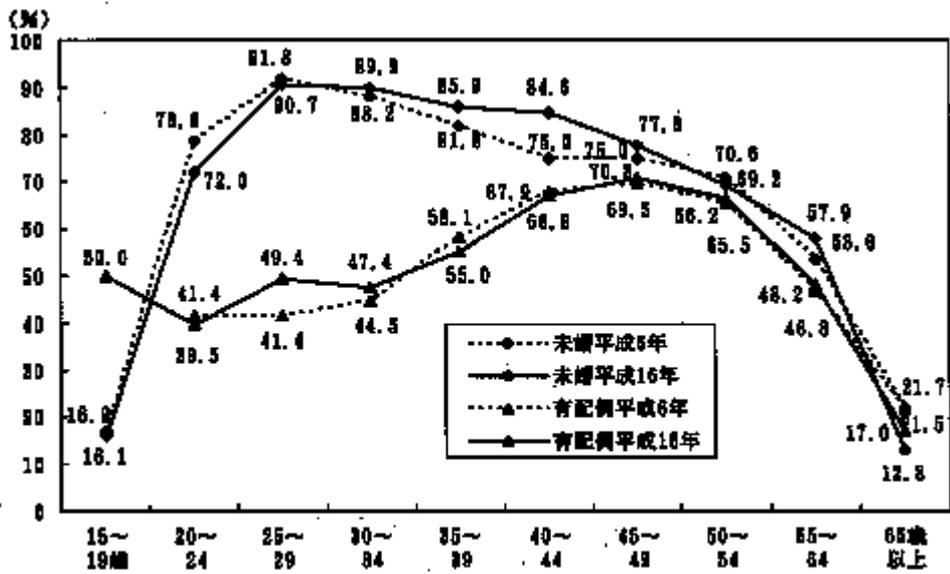
4) 未婚者の労働力率は2年連続で上昇

配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚では62.3%、有配偶では48.5%、死別・離別では29.6%となっている。未婚の労働力率は2年連続で上昇し（前年差0.2%ポイント上昇）、有配偶については前年と同じであった（付表3、4）。

年齢階級別にみた未婚者の労働力率を10年前（平成6年）と比較すると、30～49歳層で労働力率が上昇しており、特にその上昇が著しいのは40～44歳層で、近年の状況をもてこの層が未婚の女性労働力率を押し上げている。一方、有配偶では、35～39歳層、40～44歳層等で労働力率が低下し、25～29歳層、30～34歳層等で労働力率が上昇しており、特に25～29歳層の上昇は著しい（図表1-4、付表4）。

10年間の年齢階級別労働力率の変化について、前述同様未婚比率変化と労働力率の変化を要因分解してみると、25～29歳層における労働力率自体の変化要因は約4割、30～34歳層においては3割程度となっている。

図表1-4 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成 6、16年)

5) 女性の非労働力人口は引き続き増加

平成16年には女性の非労働力人口は2,930万人となり、前年と比べ14万人増加（前年比0.5%増）した。非労働力人口を主な活動状態別にみると、主に家事をしていた者は1,690万人（非労働力人口に占める割合57.7%）、通学者は358万人（同12.2%）、その他は882万人（同30.1%）となっている。家事は23万人減少（前年比1.3%減）、通学は6万人減少（同1.6%減）、その他は42万人増加（同5.0%増）であった（付表5）。

1 働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(2) 就業者及び完全失業者

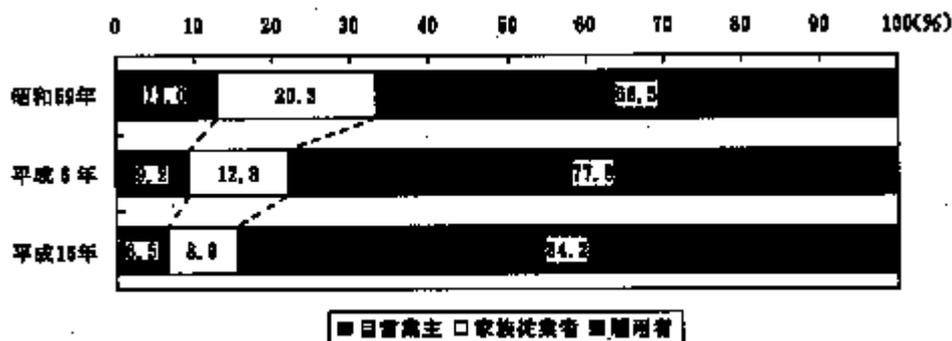
1) 女性の就業者数は2年連続で増加

総務省統計局「労働力調査」によると、平成16年の女性の就業者数は2,616万人で、2年連続で増加した（19万人増、0.7%増）。15歳以上人口に占める就業者の割合は46.1%となっている。

男性の就業者数は、3,713万人となり、前年と比べて6万人減少（0.2%減）しており、7年連続の減少となっている。

女性の就業者を従業上の地位別にみると、雇用者が2,203万人（女性の就業者総数に占める割合は84.2%）、家族従業者が232万人（同8.9%）、自営業主が169万人（同6.5%）であった。雇用者は、前年に比べ26万人増加（1.2%上昇）した。家族従業者（6万人減、前年比2.5%減）、自営業主（3万人減、前年比1.7%減）ともに減少傾向が続いており、この結果、就業者に占める雇用者の割合は引き続き上昇している（付表6、7、図表1-5）。

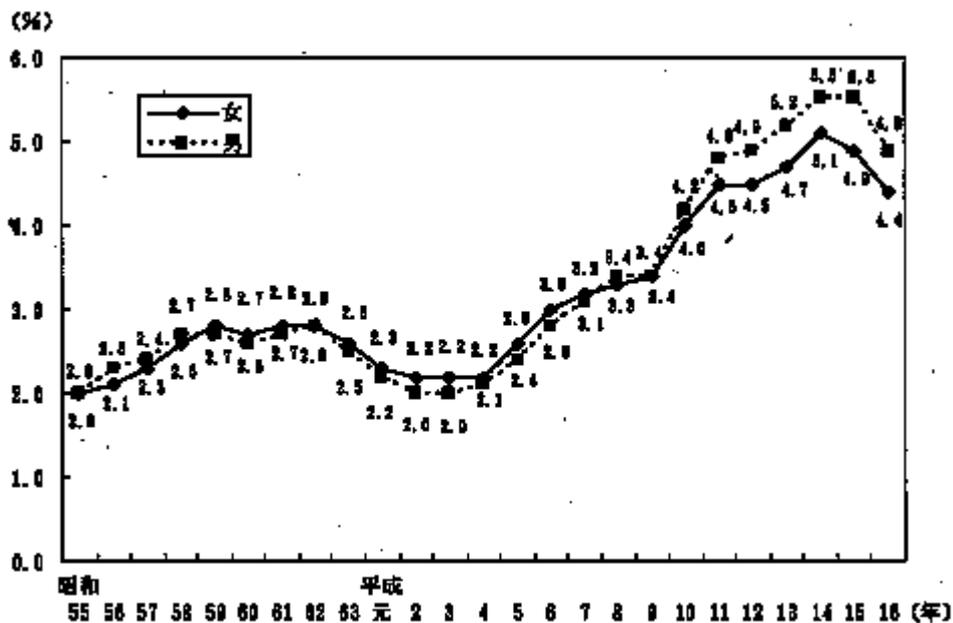
図表1-5 従業上の地位別女性就業者の割合



2) 女性の完全失業者数、完全失業率ともに2年連続で低下

平成16年の女性完全失業者数は121万人（前年差14万人減）で、男性（192万人、前年差23万人減）とともに2年連続で減少した。平成16年の女性の完全失業率は前年より0.5%ポイント低下し4.4%であった（男性4.9%）（付表8、図表1-6）。

図表1-6 完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

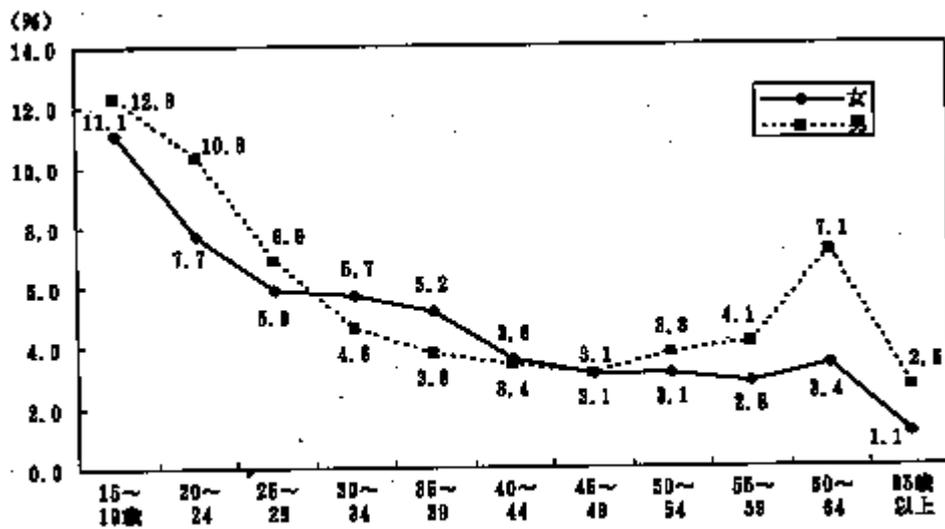
なお、年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、60～64歳層で男性が女性を3.7%ポイント上回り最も男女の差が大きくなっている。一方、30～34歳層では1.1%ポイント、35～39歳層では1.4%ポイント、女性が男性を上回っている（図表1-7、1-8）。

図表1-7 年齢階級別完全失業率

		(%)											
		計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
女	平成15年	4.9	10.5	8.2	6.8	6.6	5.3	4.0	3.1	3.2	3.3	4.2	1.1
	平成16年	4.4	11.1	7.7	5.9	5.7	5.2	3.6	3.1	3.1	2.8	3.4	1.1
	前年差	-0.5	0.6	-0.5	-1.0	-0.9	-0.1	-0.4	0.0	-0.1	-0.5	-0.8	0.0
男	平成15年	5.5	12.8	11.2	7.0	4.9	4.1	3.4	3.6	4.1	5.0	9.2	3.3
	平成16年	4.9	12.3	10.3	6.9	4.6	3.8	3.4	3.1	3.3	4.1	7.1	2.6
	前年差	-0.6	-1.0	-0.9	-0.1	-0.3	-0.3	0.0	-0.5	-0.8	-0.9	-2.1	-0.7
平成15年の男女差(女-男)		-0.6	-1.2	-2.6	-1.0	1.1	1.4	0.2	0.0	-0.7	-1.8	-8.7	-1.6

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表1-8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成16年)

1 働く女性の状況

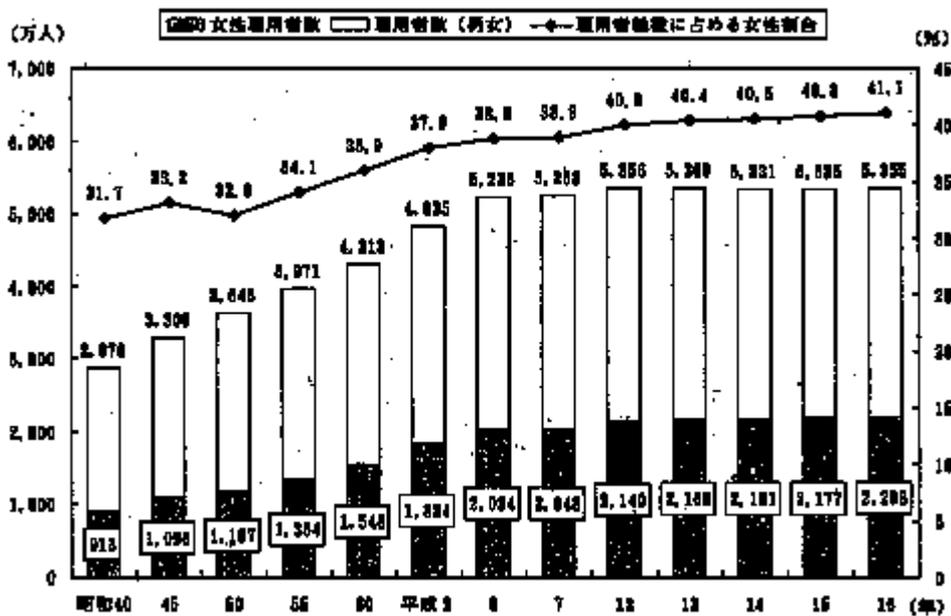
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

1) 雇用者総数に占める女性の割合はさらに上昇

総務省統計局「労働力調査」によると、平成16年の女性雇用者数は2,203万人となり、前年に比べ26万人の増加（1.2%増）と、2年連続で増加した（昨年は前年比0.7%増）。男性の雇用者数は3,152万人で前年より6万人の減少（0.2%減）であった。この結果、雇用者総数に占める女性の割合は前年からさらに0.3%ポイント上昇し、41.1%になった（図表1-9、付表6、12）

図表1-9 雇用者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

また、非農林業の女性雇用者のうち週間就業時間が35時間以上の者は前年に比べ34万人増加し1,285万人となり、35時間未満の者は前年に比べ4万人減少し857万人となった。非農林業の男性雇用者についても週間就業時間が35時間以上の者は前年に比べ14万人増加し2,708万人となり、35時間未満の者については前年より17万人減少し、380万人であった（付表72）。

2) 女性雇用者に占める30代の年齢層の構成比は上昇が続いている

平成16年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは25～29歳層で290万人（女性雇用者総数に占める割合13.2%）で、次いで50～54歳層の263万人（同11.9%）となっている（付表10）。

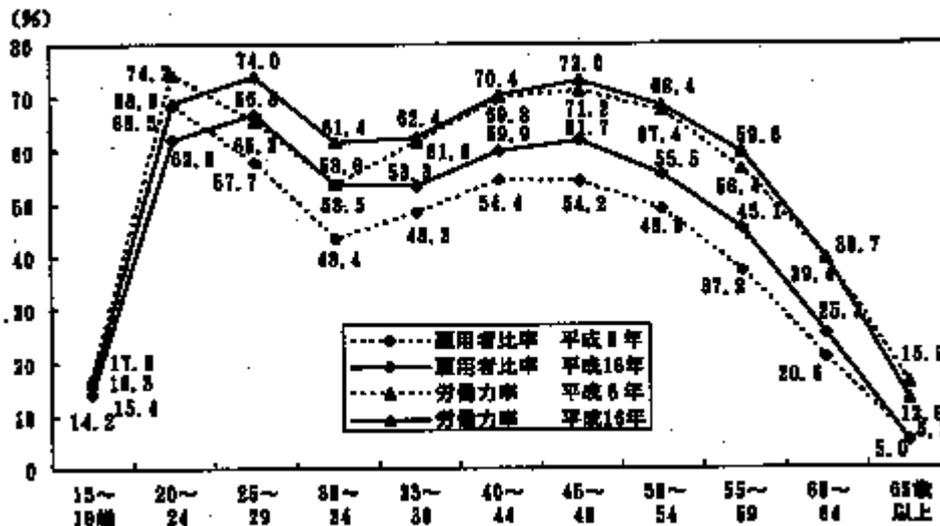
構成比をみると、上昇傾向にあるのは30～34歳層、35～39歳層、40～44歳層、55～59歳層、60～64歳層であり、30～34歳層、35～39歳層は平成16年の割合はそれぞれ11.8%、10.3%で、女性

雇用者に占める30歳台の割合の上昇が続いている。

一方、男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは30～34歳層で423万人（男性雇用者総数に占める割合13.4%）で、50～54歳層の363万人（同11.5%）、25～29歳層の374万人（同11.9%）と続いている（付表10）。

なお、年齢階級別に女性の当該年齢人口に占める雇用者比率をみると、労働力率のM字型カーブに似た曲線を描いているが、若年層ほど労働力率との差が小さく、中高年層では若干大きくなっている。10年前と比較すると24歳以下の若年層での低下を除いて、どの年齢階級においても雇用者比率は上昇している（図表1-10）

図表1-10 女性の年齢階級別雇用者割合



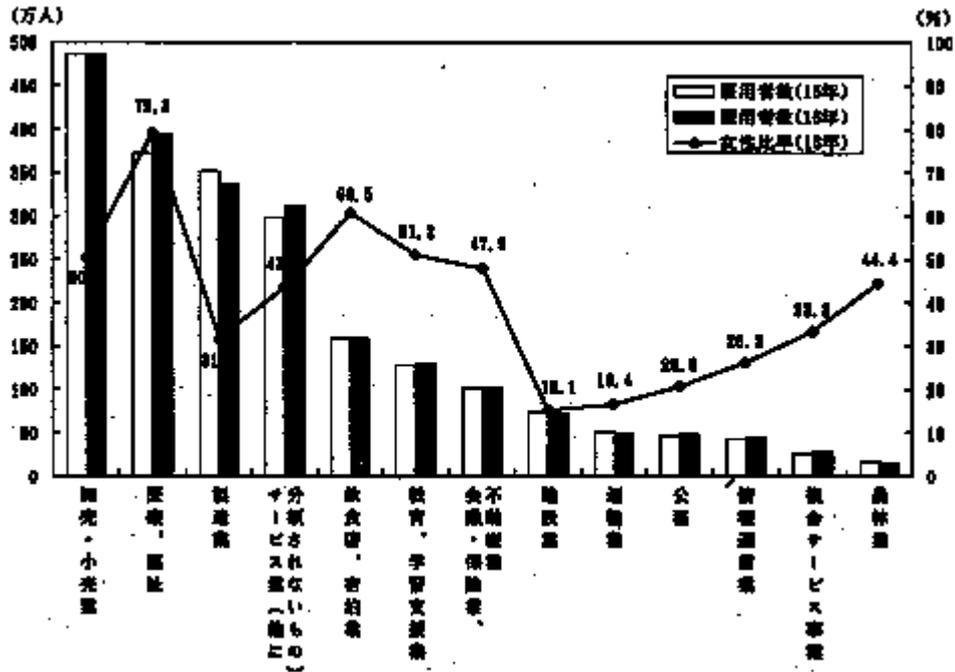
資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成6、16年)

3) 産業別女性雇用者数の増加幅が最も大きい医療，福祉

平成16年の女性の雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業が487万人（女性雇用者総数に占める割合22.1%）と最も多く、次いで医風福祉が395万人（同17.9%）、製造業が338万人（同15.3%）、サービス業（他に分類されないもの）が312万人（同14.2%）となっており、これら4業種で女性雇用者の69.5%を占めている。前年と比較して増加幅が大きかったのは、医療，福祉（22万人増）、サービス業（他に分類されないもの）（13万人増）で逆に減少幅が大きかったのは製造業（13万人減）であった。

産業別の女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が高いのは、医療，福祉で79.3%、これに、飲食店，宿泊業の60.5%、教育，学習支援業の51.2%が続いている（図表1-11、付表11、12）。

図表1-11 産業別女性雇用者数及び女性比率



資料出所：経済省統計局「労働力調査」(平成15、16年)

4) 事務従事者数は4年ぶりに増加

平成16年の女性雇用者数を職業別にみると、事務従事者が715万人（女性雇用者総数に占める割合32.5%）と最も多く、次いで、専門的・技術的職業従事者が388万人（同17.6%）、保安・サービス職業従事者が345万人（同15.7%）、製造・製作・機械運転及び建設作業者が290万人（同13.2%）、販売従事者が268万人（同12.2%）となっている。前年に比べ、事務従事者は、4年ぶりに増加し（前年書10万人増、前年比1.4%増）、保安・サービス職業従事者及び専門的・技術的職業従事者もそれぞれ13万人（同3.9%増）、10万人（前年比2.6%増）増加した。一方、販売従事者は3年連続で減少した（1万人減、0.4%減）。職業別の女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）をみると、専門的・技術的職業従事者で上昇を続けている（付表13）。

5) 500人以上規模企業の女性雇用者数は2年連続で増加

平成16年の非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、1～29人規模が739万人（非農林業女性雇用者に占める割合33.8%）、30～99人規模が374万人（同17.1%）、100～499人規模が394万人（同18.0%）、500人以上規模が448万人（同20.5%）となっており、1～29人規模を除く全ての規模で前年を上回り、特に500人以上規模は前年に比べて20万人（4.7%増）と最も増加している（付表14）。

なお、企業規模100人未満の企業で雇用される女性雇用者の割合は、50.9%と過半数を占め、男性の45.5%に比べ小規模企業での雇用が多い。

6) 女性常用雇用は1,702万人と2年連続増加

平成16年の非農林業女性雇用者数を雇用形態別にみると、常雇（常用雇用）が1,702万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合77.8%）、臨時雇が422万人（同19.3%）、日雇が63万人（同2.9%）となっている。前年に比べ常雇は、2年連続で上昇（22万人増、1.3%増）した（付表15）。

7) 有配偶者割合は上昇に転じ56.9%

平成16年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は1,244万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合56.9%）、未婚者は711万人（同32.5%）、死別・離別者は224万人（同

10. 2%) となっており、有配偶者の占める割合は0. 1%ポイント上昇し56. 9%であった（付表16）。

8) 高学歴化が進む女性労働者

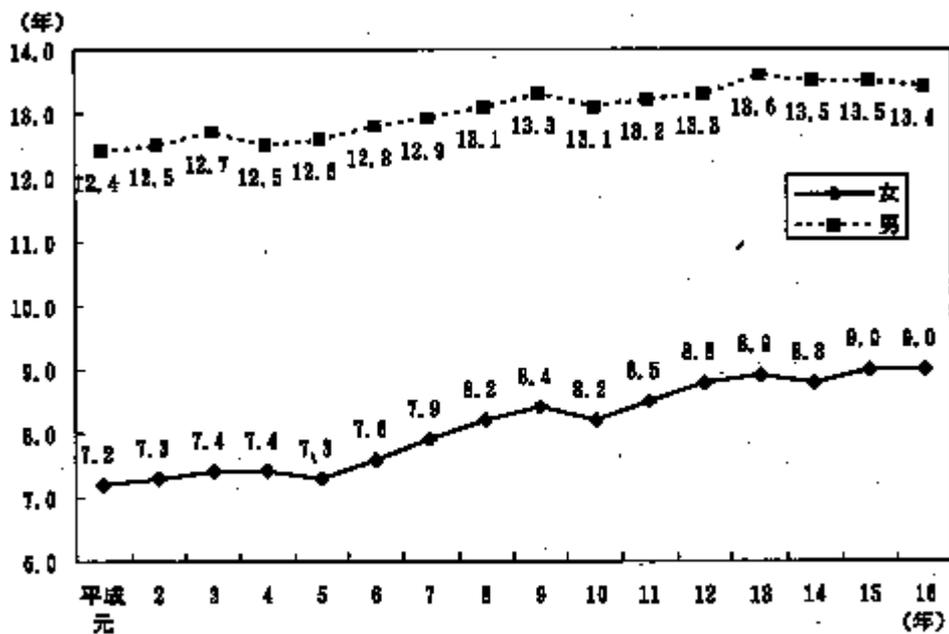
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）により平成16年6月における女性労働者（パートタイム労働者を除く）の学歴別構成比をみると、中卒が5. 3%、高卒が47. 0%、高専・短大卒が32. 2%、大卒（大学院卒を含む。以下同じ。）が15. 6%となっており、高専・短大卒、大卒の割合の上昇、中卒、高卒の割合の低下が続いている（付表20）。

学歴別に産業別の構成比をみると、中卒及び高卒では、製造業に従事する者の割合がそれぞれ50. 6%、31. 4%、高専・短大卒では医療、福祉の割合が44. 8%と最も高くなっている。大卒では卸売・小売業の割合が18. 1%で最も高く、医療、福祉（17. 0%）、サービス業（16. 1%）と続く。また、学歴別に企業規模別の構成比をみると、学歴が高くなるにつれ規模の大きい企業に雇用される割合が高くなっている（付表21）。

9) 女性労働者の平均勤続年数は前年同様9. 0年

「賃金構造基本統計調査」によると、平成16年のパートタイム労働者を除く女性一般労働者の平均勤続年数は、前年同様9. 0年（男性13. 4年）であった。男性については、このところやや縮小傾向が続いている（図表1-12、付表22）。

図表1-12 男女労働者の平均勤続年数の推移

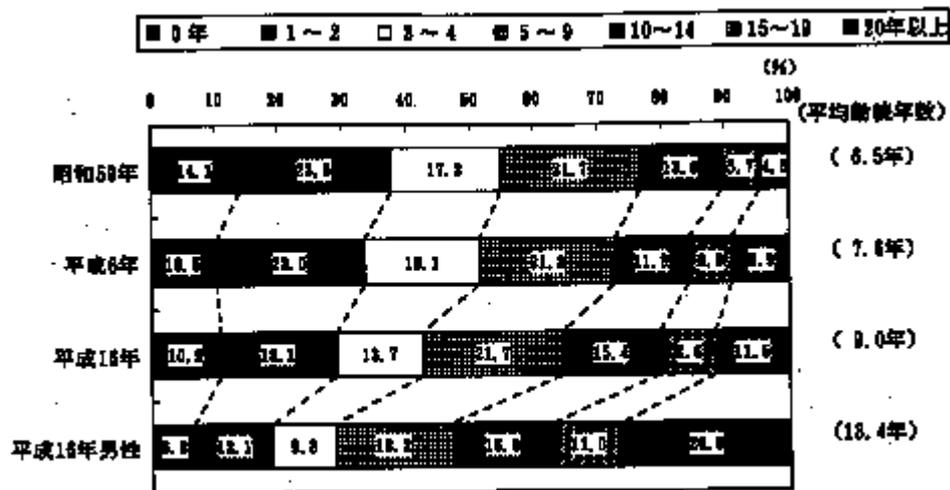


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

女性一般労働者を勤続年数階級別にみると、勤続10年以上の者の割合は35. 6%と、前年より0. 4%ポイント上昇した。10年前（平成6年27. 1%）と比較すると、勤続10年以上の者の割合は8. 5%ポイント上昇し、3人に1人以上は10年以上の勤続者となっている（図表1-13、付表24）。

なお、平成16年の女性一般労働者の平均年齢は38. 3歳（男性41. 3歳）で前年より0. 2歳（同0. 1歳）高くなった。10年前と比較すると、2. 2歳（同1. 3歳）高くなっている（付表22）。

図表1-13 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和59、平成6、18年）

I 働く女性の状況

3 労働市場の状況

(1) 求人・求職状況

新規学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動きを厚生労働省「職業安定業務統計」によりみると、平成16年の新規求人数（男女計）は、月平均51万8,724人で、前年に比べ7万1,071人の増加（前年比15.9%増）となった。

新規求職者数（男女計）は46万9,237人（男27万9,277人、女18万9,767人）で、前年比9.6%減（男8.6%減、女11.1%減）となった。

I 働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

1) パートタイム労働者の入職者数、離職者数は男女とも増加

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成15年の女性の入職者数（一般及びパートタイム労働者計）は314万9,400人（前年差8万7,900人増）、離職者数は337万7,600人（同3万9,800人減）と、入職者は増加へ転じ、離職者は2年連続の減少となった。

これを就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数152万人（前年比1.1%減）、離職者数172万8,500人（同7.7%減）と、前年に比べ入職者数、離職者数は共に減少した。他方、パートタイム労働者では入職者数162万9,500人（同6.8%増）、離職者数164万9,100人（同6.7%増）と、前年に比べ入職者数、離職者数は、それぞれ増加に転じた。一般労働者への入職者数が減少し、パートタイム労働者への入職者数が増加したことから、再びパートタイム労働者への入職者が一般労働者を上回る結果となった。なお、男性のパートタイム労働者の入職者数、離職者数も増加している（付表26）。

2) 未就業者から一般労働者への入職者割合は2年連続して上昇

女性の入職者に占める割合を職歴別にみると、一般労働者の未就業者からの入職者割合は44.3%（前年40.9%）で、そのうち、一般未就業者（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）からの入職者の割合は20.9%（同18.3%）、新規学卒者からの入職者の割合は23.4%（同22.6%）、転職入職者は55.7%（同59.1%）となっている。一般労働者への未就業者からの入職者割合は2年連続で上昇し、転職入職者の割合は2年連続で低下した（付表28）。

I 働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

1) 大卒女性就職率は93.2%で男性(93.0%)を上回る

高校新卒者の就職状況を厚生労働省「高校新卒者就職内定状況等調査」によりみると、平成16年3月卒業者の就職率は95.9%と前年の95.1%を0.8%ポイント上回った。男女別では、女性が94.9%(前年94.0%)と男性の96.8%(同96.1%)より1.9%ポイント低くなっているが、前年の男女の格差(2.1%ポイント)に比べ、その差は0.2%ポイント縮小した。また平成17年3月卒業予定者の就職内定率(平成17年1月末現在)は81.6%で、女性が76.4%、男性が85.9%と、女性の方が9.5%ポイント低くなっている(付表30)。

次に大学新卒者の就職状況について厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」からみると、平成16年3月卒業者の就職率(平成16年4月1日現在)も高校新卒者と同様前年(92.8%)を上回り、93.1%(前年差0.3%ポイント上昇)であった。男女別では、女性が93.2%(前年92.2%)と男性の93.0%(同93.2%)と、調査開始(平成8年度)以来初めて男性を上回った。また、平成17年3月卒業予定者の就職内定率(平成17年2月1日現在)は82.6%で、女性が81.5%、男性が83.5%と、女性の方が2.0%ポイント低くなっている(付表31)。

2) 女性の新規学卒就職者に占める大卒者の割合はさらに上昇し46.3%

文部科学省「学校基本調査」(平成16年度)により女性の新規学卒者に占める就職者割合を学歴別にみると、女性の大学進学率の上昇に伴い大卒者の割合が年々上昇しており、46.3%となった。次いで、高卒者31.0%、短大卒者21.8%と続く。短大卒者の割合は平成7年度をピークとして年々低下している(付表32-2、35)。

3) 高卒者の就職者割合は男女とも低い水準で推移

平成16年3月の女性の高卒者数は、61万2,627人(前年比4.2%減)で、うち就職者は9万305人(同3.9%減)、就職者割合は前年と同様の14.7%であった。就職者を産業別にみると、製造業が25.6%、卸売・小売業が21.2%、サービス業(他に分類されないもの)が16.8%と、この3産業で全体の63.6%を占めている(付表32-1、32-3、33-1)。

4) 短大卒女性の医療、福祉への就職者割合は上昇

平成16年3月の女性の短大卒者数は、10万542人(前年比6.9%減)で、うち就職者数は6万3,555人(同3.6%減)となった。就職者割合は63.2%(前年61.1%)となり、前年と比べて2.1%ポイント上昇した。就職者の割合を産業別にみると、医療、福祉が40.7%と最も高く(前年差2.7%ポイント増)、次いで卸売・小売業13.8%(同0.6%ポイント減)、教育、学習支援業13.5%(同0.2%ポイント増)の順になっている(付表32-1、32-3、33-2)。

5) 大卒者の事務従事者への就職者割合は男女とも引き続き低下

平成16年3月の女性の大学卒業生数は、22万5,872人(前年比3.9%増)で、うち就職者数は13万4,915人(同5.6%増)であった。就職者割合は59.7%と、前年(58.8%)に比べ0.9%ポイント上昇した。なお、男性の大卒者数は、32万3,025人(同1.4%減)で、うち就職者数は17万

1,499人（同0.4%減）であった。就職者割合は53.1%と、前年に比べ0.5%ポイント上昇した。卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では女性が65.5%（前年64.4%）、男性が63.4%（同62.4%）と、3年連続して女性が男性を上回っている（付表32-1、32-3）。

女性の就職者割合を産業別にみると、卸売・小売業が17.8%と最も多く、次いで医療、福祉15.0%、サービス業（他に分類されないもの）13.7%、製造業11.7%の順になっている（付表33-3）。職業別にみると、事務従事者が40.6%（前年41.2%）と最も多く、専門的・技術的職業従事者が32.9%（同32.7%）、販売従事者が17.9%（同17.9%）と続いており、事務従事者の割合は平成6年3月卒業者をピークとして低下傾向にある。なお、男性についても、事務従事者の割合は、平成4年3月卒業者をピークとして低下傾向にある。（付表34）。

I 働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

1) 一般労働者のきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに男女間賃金格差は縮小

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、平成16年6月のパートタイム労働者を除く女性一般労働者（平均年齢38.3歳、平均勤続年数9.0年）のきまって支給する現金給与額は、24万1,700円（前年比1.0%増）、うち所定内給与額は22万5,600円（同0.6%増）であり、ともに前年より増加し、伸び率はともに前年（同0.3%増、0.3%増）を上回った。

一方、男性一般労働者（平均年齢41.3歳、平均勤続年数13.4年）のきまって支給する現金給与額は、36万7,700円（前年比0.2%減）、うち所定内給与額は33万3,900円（同0.5%減）であり、所定内給与額は3年連続で前年を下回った。

男女間の賃金格差（男性=100.0とする女性の給与額）は、長期的にはきまって支給する現金給与額でも所定内給与額でも緩やかな縮小傾向が続いており、平成16年には前年に比べて女性の給与が増加し、男性の給与が減少したため、きまって支給する現金給与額で65.7、所定内給与額で67.6とそれぞれ前年差0.8ポイント上昇し格差は縮小した（図表1-14、1-15、付表41）。

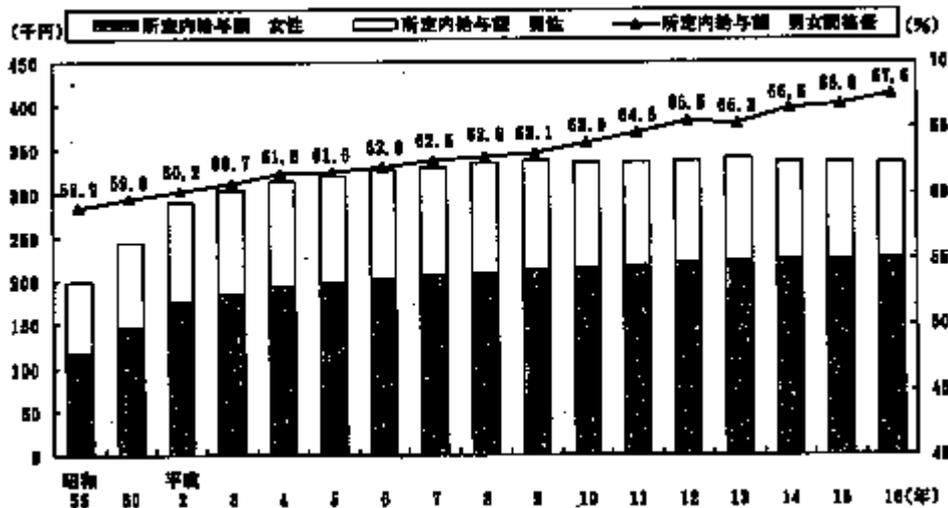
図表1-14 一般労働者の賃金実態

	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）	きまって支給する現金給与額 （千円）	所定内給与額 （千円）	年間賞与その他の特別給与額 （千円）
総数	40.4(40.3)	12.1(12.2)	330.2(329.3)	301.6(302.1)	391.6(329.5)
女性	38.3(38.1)	9.0(9.0)	241.7(239.4)	225.5(224.2)	301.8(317.5)
男性	41.9(41.2)	13.4(13.5)	367.7(368.0)	339.9(335.5)	1,014.8(1,054.9)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成16年）

（注）（ ）内は前年の数値である。

図表1-15 所定内給与額と男女間賃金格差の推移

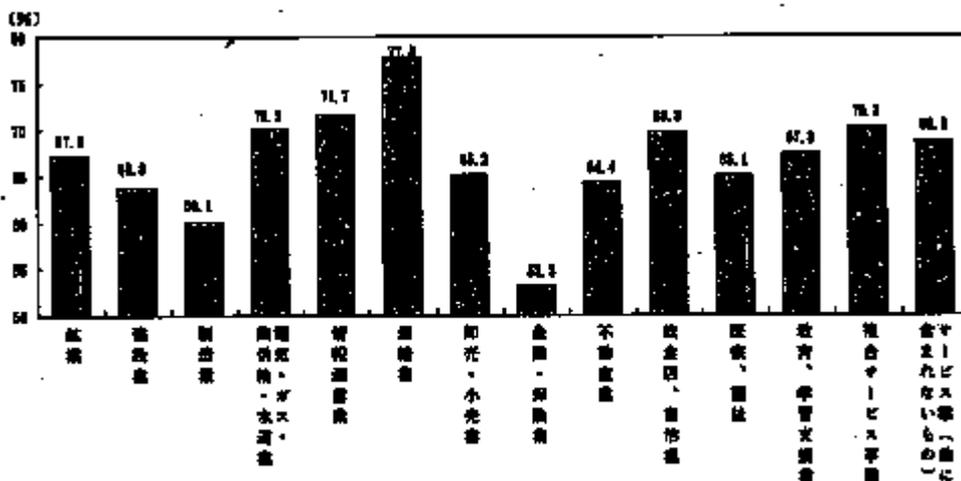


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

2) 金融・保険業で男女間賃金格差が大きい

男女間賃金格差を産業別にみると運輸、情報通信業で格差が小さい一方で、金融・保険業で格差が大きい（図表1-16）。

図表1-16 一般労働者の産業別男女間所定内給与格差



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成16年）

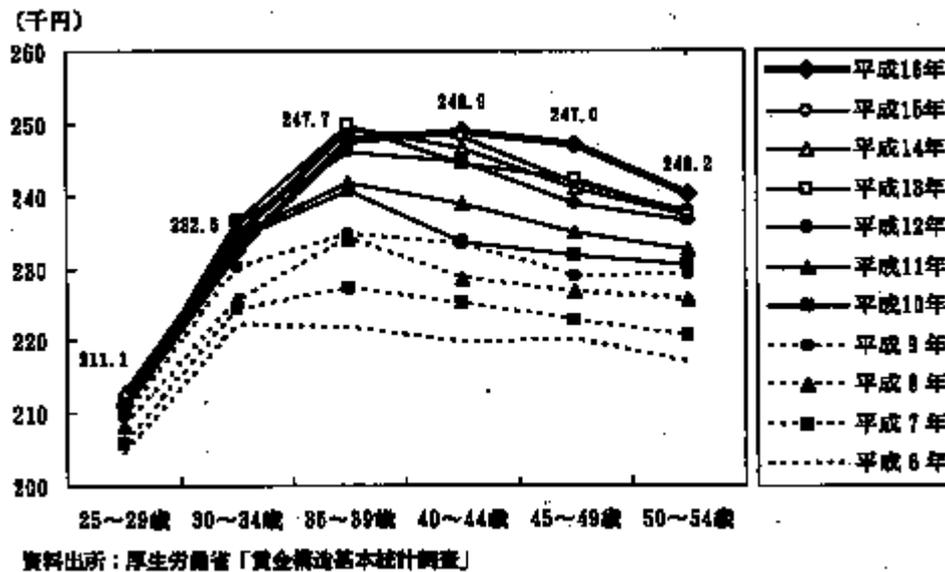
3) 女性一般労働者の賃金は40～44歳層がピーク

女性一般労働者の賃金（所定内給与額）を年齢階級別にみると、17歳以下の13万2,300円から年齢とともに緩やかに上昇し、40～44歳層の24万8,900円をピークとして45歳以上で下降している。さらに、近年の25～54歳の各年齢層の賃金の推移をみると、30歳以降の年齢層について大きく上昇しており、また、平成16年では、賃金のピークの年齢層が35～39歳層から40～44歳層に移動した（図表1-17）。

男女労働者それぞれの賃金の年齢間格差（20～24歳層＝100.0として算出）をみると、女性の賃金のピークは40～44歳層（134.2）であるのに対し、男性では50～54歳層（204.7）まで年齢と

ともに賃金の上昇が続き上昇幅も大きい（付表42）。

図表1-17 女性の年齢階級別賃金（所定内給与額）の推移



4) 男女間賃金格差は企業規模が大きいほど大きい

女性の賃金（所定内給与額）を企業規模別にみると、10～99人規模で20万6,500円（男性29万4,600円）、1,000人以上規模では25万4,200円（同39万5,000円）と企業規模が大きくなるほど賃金は高くなっているが、男女間賃金格差はそれぞれ70.1、64.4と規模が大きいほど大きい。

これを年齢階級別にみると、10～99人規模、100～999人規模では年齢40～44歳層がそれぞれ21万9,700円、25万2,600円と賃金のピークとなっており、1,000人以上規模では、45～49歳層が30万9,200円でピークとなっている。

なお、男性は10～99人規模では55～59歳層が、100～999人規模、1,000人以上規模では50～54歳層がピークとなっている（付表44）。

5) 高卒、大卒事務系で初任給の男女間格差が縮小

新規学卒就職者（平成16年3月卒）の初任給の平均は、女性では高卒で14万7,200円（前年比0.1%増）、高専・短大卒で16万4,200円（同0.4%増）、大卒事務系で18万8,600円（同0.7%増）、大卒技術系で19万2,100円（同5.6%減）であり、大卒技術系以外の初任給が増加した。また、男性については高卒で15万6,100円（前年比0.9%減）、高専・短大卒で17万700円（同0.5%増）、大卒事務系で19万7,400円（同0.8%減）、大卒技術系で19万9,500円（同1.9%減）であった。

初任給についての男女間賃金格差（男性=100.0として算出）をみると、高卒で94.3（同1.0ポイント上昇）、高専・短大卒で96.2（同0.1ポイント低下）、大卒事務系で95.5（同1.4ポイント上昇）、大卒技術系で96.3（同3.8ポイント低下）となっており、高卒及び大卒事務系で格差が縮小した（付表45）。

I 働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(2) 労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」から、平成16年の常用労働者（事業所規模5人以上）の1人平均月間総実労働時間及び所定内、所定外労働時間についてみると、女性の常用労働者1人平均月間総実労働時間は131.8時間（前年差1.2時間減）、うち所定内労働時間は126.7時間（同1.3時間減）、所定外労働時間は5.1時間（同0.1時間増）であった。

平均月間出勤日数（事業所規模5人以上）をみると、女性で18.9日（前年差0.1日減）、男性では20.2日（前年同）であった（付表46）。

産業別に女性の常用労働者1人平均月間労働時間をみると、総実労働時間では建設業（149.4時間）が最も長く、次いで製造業（147.7時間）、鉱業（147.0時間）、不動産業（146.7時間）と続き、パートタイム労働者の占める割合が高い卸売・小売業、飲食店（115.8時間）が最も短くなっている。所定内労働時間でも建設業（145.3時間）が最も長く、鉱業（144.1時間）、不動産業（140.5時間）の順となっている（付表47）。

I 働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(3) 勤労者世帯の家計

1) 勤労者世帯の実収入は7年ぶりに増加

総務省統計局「家計調査」によると、平成16年の勤労者世帯1世帯当たりの1ヵ月の平均実収入は53万28円で、前年に比べ、1.0%の増加となった。この実収入の内訳をみると、世帯主収入は43万6,616円（対前年比1.2%増）で7年ぶりの増加となった（付表90）。

また、核家族世帯について、1ヵ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1ヵ月61万3,395円（対前年比0.2%減）、世帯主のみ働いている世帯は48万6,957円（同1.2%増）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を12万6,438円上回っている。

なお、共働き世帯の世帯主の勤め先収入は44万2,242円、世帯主のみ働いている世帯は45万8,996円で、共働き世帯を1万6,754円上回っている。

一方、共働き世帯の妻の勤め先収入は15万2,570円で、実収入に占める妻の勤め先収入の割合は24.9%である（付表91）。

2) 消費支出は7年ぶりに増加

「家計調査」によると、平成16年の勤労者世帯1世帯当たり1ヵ月の消費支出は33万836円（前年比1.5%増）となり、7年ぶりに増加した（付表90）。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯（消費支出35万6,187円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同31万4,132円）で比較してみると、共働き世帯の方が「教育」、「その他の消費支出」のうちの「仕送り金」について、比較的高くなっており、逆に低くなっているのは、「食費」等であった（付表91）。

I 働く女性の状況

4 労働条件等の状況

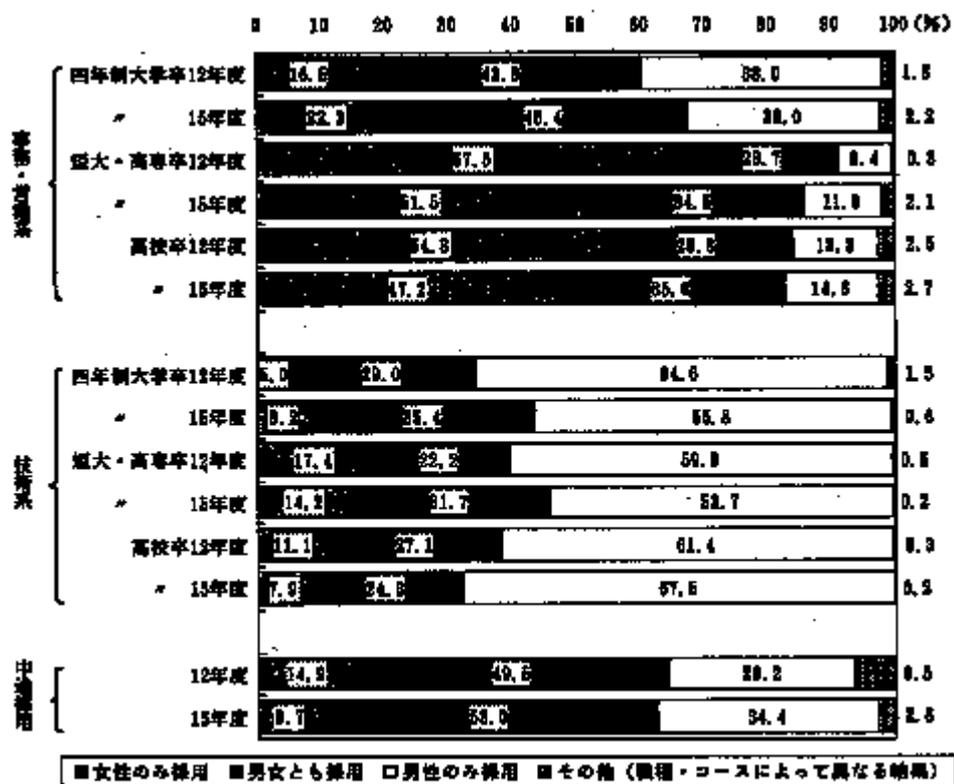
(4) 男女均等取扱いの状況

平成11年4月1日より改正男女雇用機会均等法が施行されたが、ここでは、改正男女雇用機会均等法施行後4年余経過後（平成15年10月1日時点）に実施した「女性雇用管理基本調査」により、女性の雇用管理状況を概観する。

1) 採用状況

新規学卒者又は中途採用者を採用した企業の状況をみると、四年制大学卒の事務・営業系及び中途採用者では「いずれの職種・コースとも男女とも採用」が最も高く、それぞれ45.4%、53.0%であり、前回調査（平成12年度）に比べ高卒技術系を除く全ての採用区分で「男女とも採用」した企業割合が上昇した。技術系については四年制大学卒、短大・高専卒、高校卒ともに「男性のみ採用」した企業割合が最も高く、それぞれ55.8%、53.7%、67.5%であった（図表1-18）。

図表1-18 採用区分、採用状況別企業割合

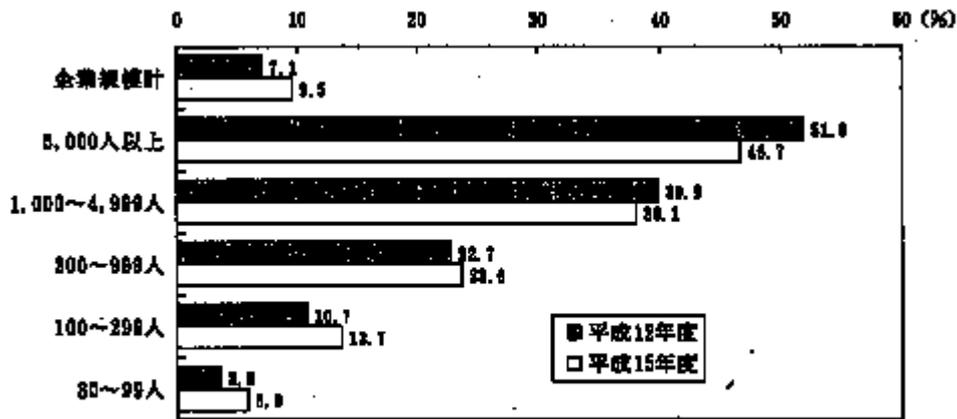


資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成15年度）

2) コース別雇用管理制度は大企業を中心に見直しの動き

コース別雇用管理制度が「ある」とする企業割合は9.5%で平成12年度(7.1%)と比べて2.4%ポイント上昇した。企業規模別では、規模が大きくなるほど制度のある企業割合が高いが、5,000人以上規模、1,000~4,999人規模では導入割合が平成12年度に引き続き低下している(それぞれ51.9%→46.7%、39.9%→38.1%)。一方、1,000人未満規模では上昇しており、300~999人規模で23.6%(平成12年度22.7%)、100~299人規模で13.7%(同10.7%)、30~99人規模で5.9%(同3.5%)であった(図表1-19)。

図表1-19 企業規模別コース別雇用管理制度実施企業の推移

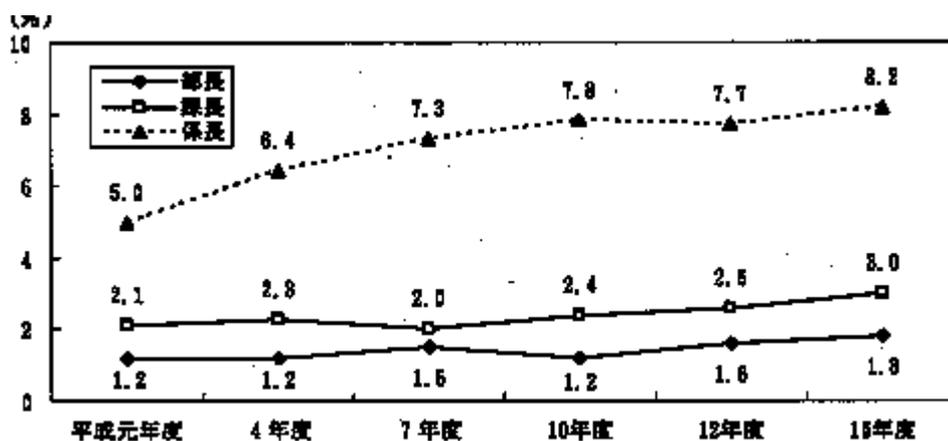


資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成15年度)

3) 管理職に占める女性割合は上昇

役職別に管理職に占める女性の割合をみると、部長相当職は1.8%(平成12年度1.6%)、課長相当職は3.0%(同2.6%)、係長相当職は8.2%(同7.7%)といずれも平成12年度と比べ上昇した(図表1-20)。

図表1-20 役職別管理職に占める女性割合の推移



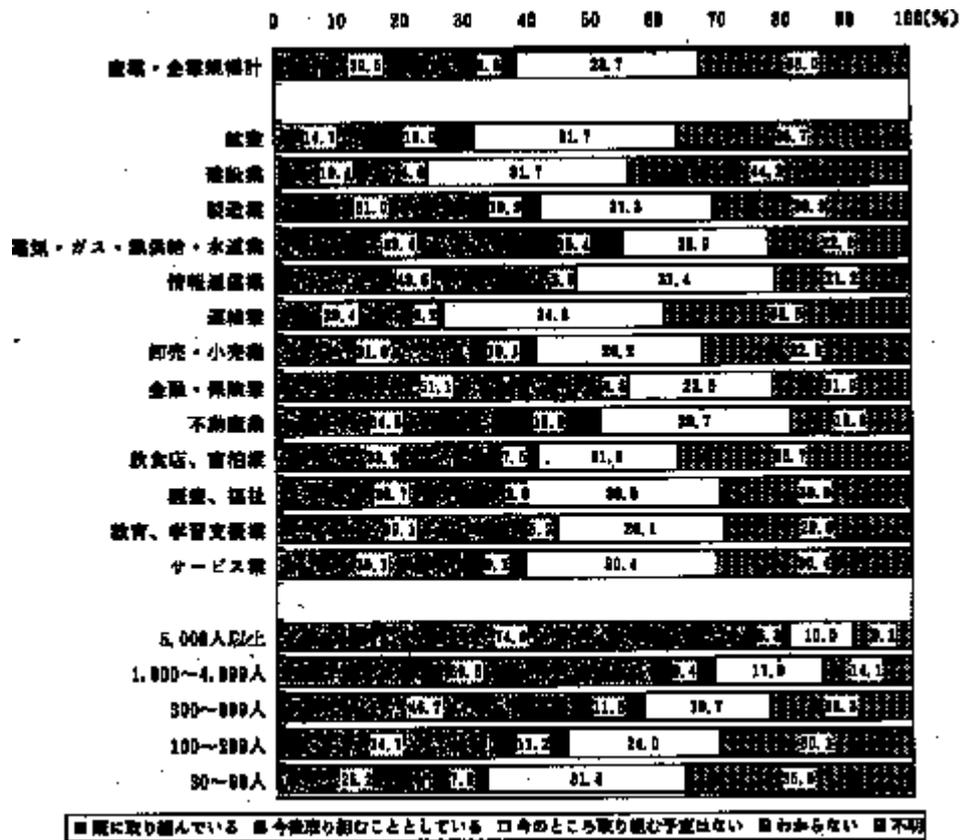
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成15年度)

4) 大企業では7割以上がポジティブ・アクションに取り組む

ポジティブ・アクションに「既に取り組んでいる」企業割合は29.5%と平成12年度(26.3%)に比べ上昇した。企業規模別には、5,000人以上規模(平成12年度67.7%→15年度74.0%)及び300~999人規模(同41.1%→同46.7%)でそれぞれ6.3%ポイント、5.6%ポイント上昇し

た(図表1-21)。

図表1-21 産業、企業規模別ポジティブ・アクションの取組状況

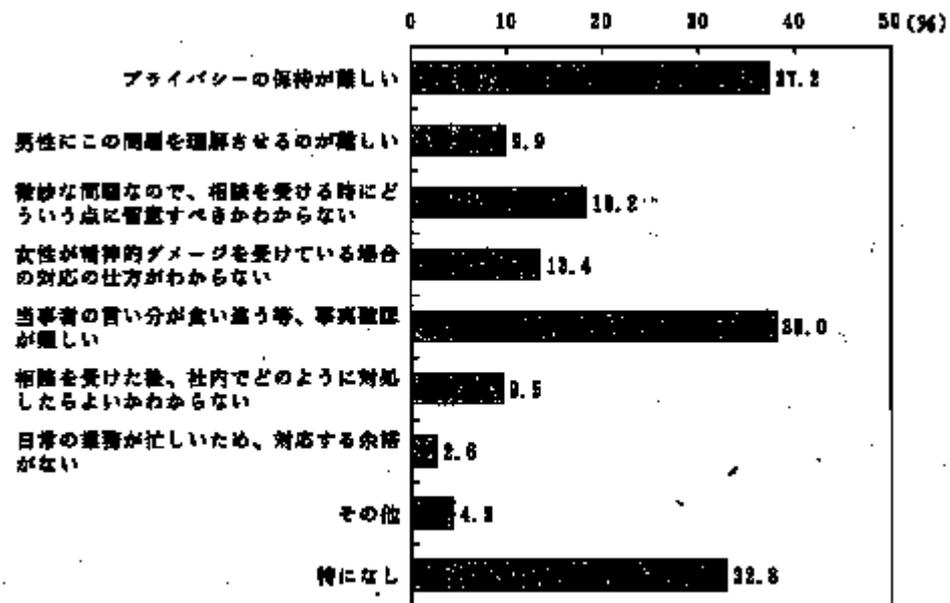


資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成15年度)

5) セクシュアルハラスメントの防止のための取組

セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じている内容として、「当事者の言い分が食い違う等、事実確認が難しい」、「プライバシーの保持が難しい」とする企業割合が高く、それぞれ38.0%、37.2%であった(図表1-22)。

図表1-22 セクシュアルハラスメントの対応上難しいと考える事項別企業割合



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成15年度）

I 働く女性の状況

5 パートタイム労働者の状況

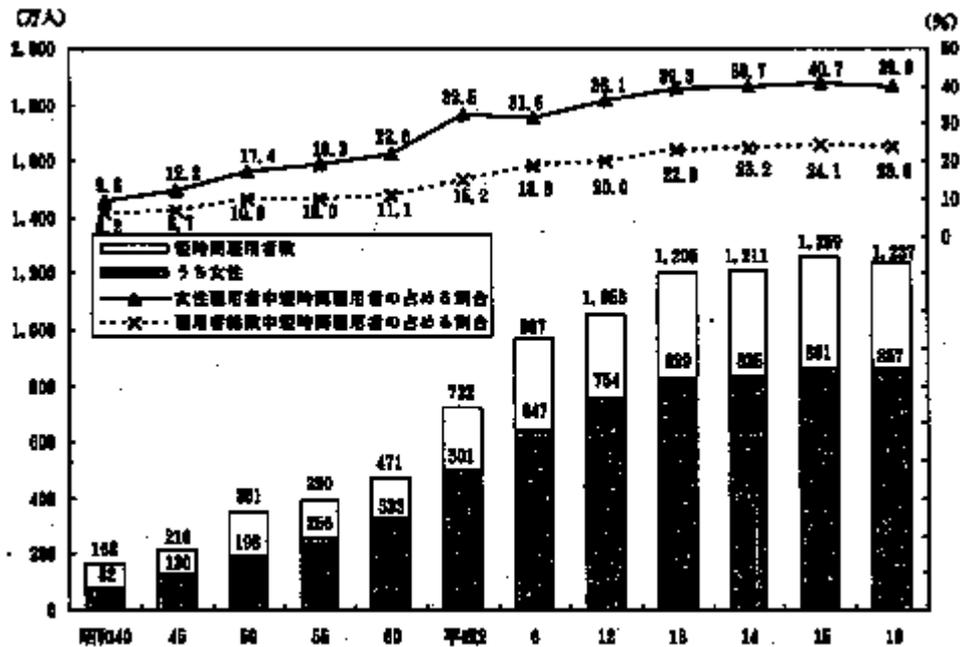
(1) パートタイム労働者の労働市場

1) 女性雇用者に占める短時間雇用者の割合は4年ぶりに低下し39.9%

総務省統計局「労働力調査」によると、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者（以下「短時間雇用者」という。）は、平成16年には1,237万人（男女計）、前年差22万人の減（前年比1.7%減）となった。非農林業雇用者総数（休業者を除く）に占める短時間雇用者の割合は23.6%で平成12年以来4年ぶりに低下した（前年差0.5%ポイント低下）。

平成16年の女性の非農林業雇用者2,146万人（休業者を除く）のうち、短時間雇用者数は857万人（前年差4万人減）、週間就業時間35時間以上は1,285万人（前年差34万人増）で、短時間雇用者割合は39.9%（前年差0.8%ポイント低下）となり4年ぶりに低下した。また、短時間雇用者数に占める女性の割合は平成12年をピークとしてやや低下の傾向にあったが、平成16年は69.3%と前年に比べ0.9%ポイント上昇した（図表1-23、付表72）。

図表1-23 短時間雇用者（週間就業時間35時間未満の者）数及び構成比の推移—非農林業—



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

2) 新規求職者数、新規求人数は引き続き増加傾向

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成16年のパートタイム労働者の求人・求職状況をみると、新規求人数は、月平均24万3,103人で、前年に比べ2万613人増（前年比9.3%増）となっ

た。新規求職者数（男女計）は、月平均12万2,919人（男21,950人、女100,896人）であり、同1万6,886人の増加（前年比15.9%増）となった（男34.6%増、女12.5%増）。新規求人倍率は1.98倍で前年の2.10倍から0.12ポイント低下した。また、有効求人倍率は1.47倍となり、前年（1.46倍）より0.01ポイント上昇している（付表75）。

3) 女性パートタイム労働者の労働移動は引き続き活発

厚生労働省「雇用動向調査」により、平成15年の労働市場における女性パートタイム労働者の動きをみると、入職者数は162万9,500人（前年比6.8%増）、離職者数は164万9,100人（同6.7%増）となった。また、入職率（在籍者に対する入職者の割合）と離職率（在籍者に対する離職者の割合）をみると、入職率は25.7%（前年24.5%）、離職率は26.0%（同24.8%）といずれも前年から上昇し、女性パートタイム労働者の労働移動は引き続き活発である（付表26）。

また、パートタイム労働者の職歴別人職者の状況をみると、入職者に占める一般未就業者（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）の割合は41.6%（前年41.5%）であり、転職入職者の割合は50.5%（前年52.3%）と、一般未就業者からの入職者割合はわずかに上昇したものの、転職入職者割合は低下した（付表28）。

I 働く女性の状況

5 パートタイム労働者の状況

(2) パートタイム労働者の就業状況

1) 女性短時間雇用者数は500人以上規模で増加

総務省統計局「労働力調査」により平成16年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業が233万人で最も多く（女性の短時間雇用者総数に占める割合は27.2%）、次いで医療、福祉及びサービス業（他に分類されないもの）がそれぞれ128万人（同14.9%）、製造業が105万人（同12.3%）となっており、これら4産業で69.3%を占めている（付表73）。

企業規模別に女性の短時間雇用者数をみると、1～29人規模が329万人で最も多く、女性の短時間雇用者全体の38.4%を占め、次いで、500人以上規模が175万人で20.4%となっている。前年と比較すると、女性の短時間雇用者数は500人以上規模において増加し、構成比も上昇している（付表74）。

2) 女性パートタイム労働者の平均勤続年数は前年同で5.1年

平成16年「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の平均勤続年数は5.1年であり、前年と同じであった。産業別では、製造業が6.7年と前年同様最も長い（付表77）。

女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間は5.5時間で前年同様、実労働日数は19.0日と前年より0.1日減少した（付表78）。

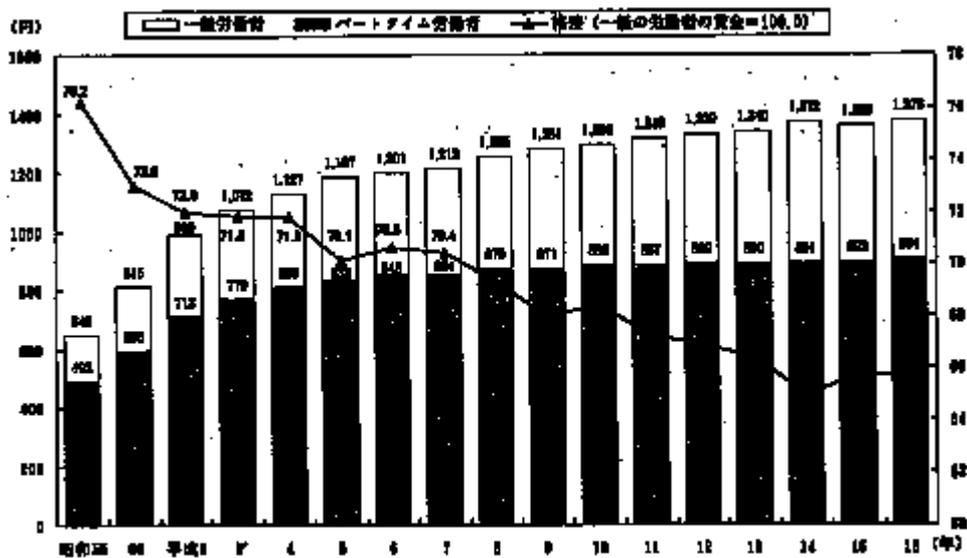
3) 女性一般労働者と女性パートタイム労働者の賃金格差は前年同で65.7

平成16年「賃金構造基本統計調査」により女性パートタイム労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は904円で、前年に比べ11円増加している（付表79）。

平成16年の一般労働者の所定内給与額を時給換算したものを100.0とした場合、パートタイム労働者は51.1であるが、これを女性労働者についてみると、女性パートタイム労働者と女性一般労働者との賃金格差は65.7で前年同様であった（図表1-24）。

女性パートタイム労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、4万1,500円と、前年より3,200円低下し、平成4年をピークに12年連続で低下している（付表80）。

図表1-24 女性パートタイム労働者と女性一般労働者の賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 一般労働者の1時間当たりの所定内給与額は次の式により算出した。
 1時間当たりの所定内給与額=所定内給与額÷所定内実労働時間数

I 働く女性の状況

6 家内労働者の就業情報

1) 家内労働者数は引き続き減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成16年の家内労働者数は、21万6,324人で、前年に比べ1万8,393人（前年比7.8%減）の減少となった。

男女別にみると、女性は19万7,505人、男性は1万8,819人であり、前年と比較すると、女性は1万7,528人（同8.2%減）、男性は865人（同4.4%減）の減少となっている。

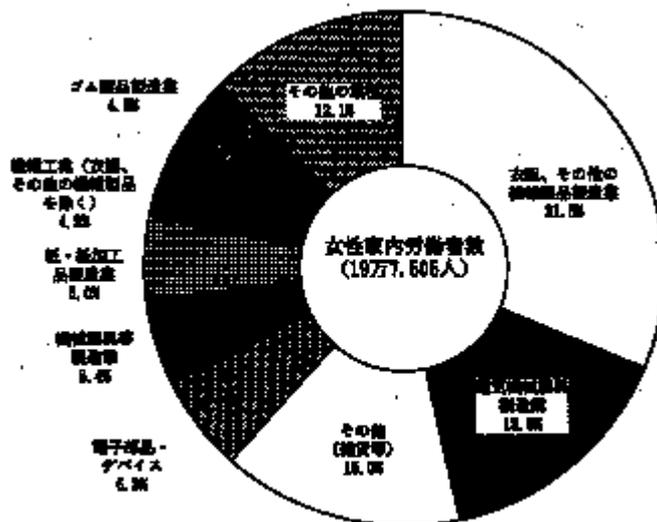
類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は20万3,513人（家内労働者総数に占める割合94.1%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専業的家内労働者」は1万249人（同4.7%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は2,562人（同1.2%）となっており、女性の内職的家内労働者が大多数を占めている（付表83）。

家内労働者数は、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以降、引き続き減少が続いているが、減少比率は2年連続で縮小している。

2) 業種では、繊維関係が多い

平成16年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「衣服・その他の繊維製品」が6万2,256人（女性の家内労働者総数に占める割合31.5%）と最も多く、次いで「電気機械器具」が2万9,704人（同15.0%）、「その他（雑貨等）」が2万9,577人（同15.0%）となっており、これら3業種で女性の家内労働者全体の61.5%を占めている（図表1-25、付表84）。

図表1-25 業種別女性家内労働者の割合



資料出所：厚生労働省「家内労働状況調査」（平成16年）